



第1次補正予算 一般会計 など19件を可決

63もある世田谷区の小学校…「よりよい教育環境を」と、今定例会でも教育予算が追加された。写真=給田小で。



例年9月に行われる第三回定例会は、9月19日から27日までの九日間開催された。

区長から提出された議案は、一般会計第1次補正予算など十九件で、これらはすべて全会一致で可決された。ほかに、区長から七件、議会から四件の報告があり、これらもすべて承認して閉会した。

会期中の日程は次のとおりである。

9月19日 本会議(区長招集あいさつ・各派代表質問・議案の上程付託)

9月20日 本会議(区政一般質問・請願の付託)

9月21日 常任委員会の審議

9月26日 特別委員会の審議

9月27日 本会議(常任委員会委員長の報告・議案の採決・請願処理の議決・請願の付託・閉会中の審査付託)

「区民本位の区政実現」

に全力投球



区長招集あいさつ

はじめに、区民のみなさんに、世田谷区民会館の出入りにつきまして、ご迷惑をおかけしたことを心からお詫びします。今後、再び不祥事を起こさぬよう、厳重に注意してまいります。

さて、本年は世田谷区が誕生して45年、特別区制30周年にあたります。この間、高度成長による都市問題等の社会的ヒズミは都市居住者に危機感を与え、半面、住民自ら問題解決への道を開こうとする自治意識が高まり、自治体にも、従来の中央集権的な考えから脱皮しようとする動きが活発に展開されました。

区政はいま、「区民本位の区政実現」を基調に、「区民福祉の充実」と「生活環境の向上」を柱とする施策に取り組み、区民参加の町づくりをめざしています。

私は区長就任以来、内部体制の整備はもとより、区政のひろば・集会への参加、区民参加の委員会設置、さらに区長相談、総合窓口設置など、区民のみなさんの声を聞く努力を怠りませんでした。この機会に今一度、区政の進む道を考えてみたいと思います。現在、基本構想審議会では、「区民会議」を行なっています。たくさんの方のご提言を期待しています。

区長会は特別区政調査会から、「特別区の行財政制度の改革」の答申を受けました。これは、都・区の新しい協力関係を示したものです。私は、この改革案を高く評価し、特別区の行財政制度の改革に取り組むべきだと考えています。

また、本区は公害健康被害補償法に基づく地域指定を、再度環境庁長官に要望したにもかかわらず、未だ受けていません。これは、都内の大気汚染が硫酸化物のみならず、窒素酸化物にもよるものであることが十分理解されていないからです。今後は、区独自で環境七治道環境影響調査を行うなど、健康被害者の実態を明らかにする所存です。

区立保健センターが、世田谷・玉川医師会の協力を得て、9月から巡回胃がん検診を実施し、区民のみなさんの健康増進、病気の早期発見に努めています。歯科相談事業等についても、早期に開始すべく努力してまいります。

追加補正額 = 34億2454万2千円 ※()内金額は概算

- 教育費** 15億5461万2千円
 - 小中学校校舎(松原小、駒沢中ほか)、体育館(富士中ほか)増改築 (7億2800万円)
 - 青少年会館(代沢二丁目)建設 (1億8200万円)
 - プール漏電防止 (2700万円)
- 民生費** 5億3200万1千円
 - 保育園(三軒茶屋ほか)、児童館、学童保育所建設 (1億3500万円)
 - 障害者福祉施設建設基金 (21億円)
 - ひとり暮らし老人おほよう訪問事業 (200万円)
- 土木費** 8億7660万4千円
 - 道路新設・改良工事 (4億8200万円)
 - 公園(希望丘ほか)・児童遊園建設 (1億2900万円)
- その他**
 - 庁舎周辺工事(1億1300万円)、防災対策費(5400万円)など

委員会での審議

この補正予算を審議した企画総務常任委員会では、はじめに区側から編成概要と補正の内容が説明された。

委員からは、消防団の古いポンプの取替え助成、「一貫した防災事業の確立」など、防災対策に多くの要望が出された。これに対し理事者は、最重点事業として来年度体系化をはかる。都交付金は防災無線局の整備、落橋防止、公共溝渠整備にあてた。都との分担をほつきりさせていく」と答弁した。

庁舎周辺の整備工事も論議され、「湧水池をつくらなくともよいのでは」との質問が出された。これには、今回大幅な庁舎改造を行うので、人の流れなどを考えて小さなものをつくる。身障者用のトイレも庁舎一階と区民会館内に設置する」と答えた。

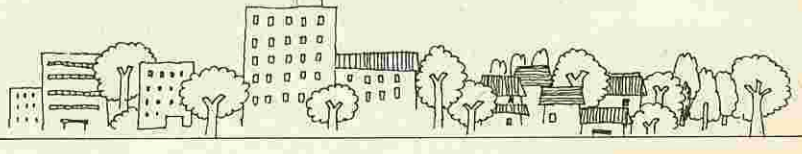
そのほか、記念事業の一つであるワールドアスレチック公園建設や自然保護、河口湖林間学校の改修などをめぐって質疑応答がかわされた。

委員会での意見・要望

このあと、各会派から次のような意見が出され、採決の結果、全員賛成で可決した。

- 区制45周年記念事業は後世に残るものを行い、防災事業は一貫したものに確立せよ
- 基本構想の「区のおしらせ」特集号は、確実に全世帯へ配れ
- 予算を執行する際は、区民・職員の要望をよく聞いて事業を進めよ
- 福祉対策の充実を評価するが、医療費負担制度の拡大なども検討せよ
- 環境行政など行政全体を洗い直し、将来をも予測しながら徹底的な見直しを行え
- 住民要望に応え、大きな理想でゆとりある行政をつくり出せ

補正予算のおもなもの



代表質問

行財政制度改革に どう取り組むか

—自民党—

質問 地方行政に対する住民の要望は、自治体の財政能力を超えるところまできている。財政問題で国と争うばかりでなく、協力関係をもって行政機能を分担していける。また、区の自主性を回復するためには、都・区間の行財政制度改革が必要だ。区長はどう取り組んでいく考えか。

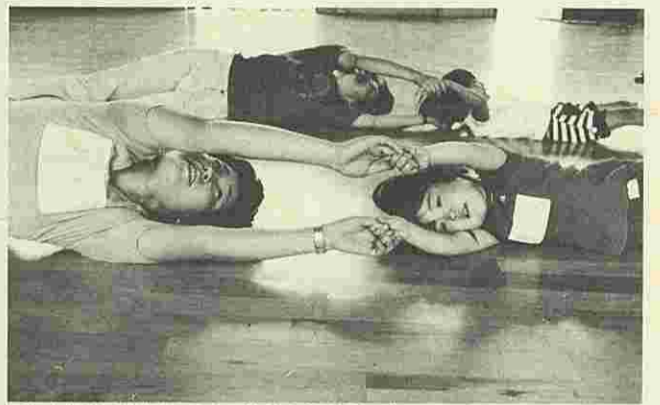
区長 区長会では、都区協議会で十一の事務事業の早期移管、調整財源を都区共通財源とすることなどを提起した。区も幹部で協議を行なった。今後は、それぞれの区の特性に合わせた制度、事業の進め方を検討していきたい。

質問 基本構想策定にあたり、「区民会議」が設けられているが、特定住民だけの参加だったり、そのため作業が遅れているのであれば問題だ。早く策定せよ。

区長 「区民会議」は、住民参加の定着をめざすワンステップとして必要だ。さらに多くの区民参加を求め、早期策定に努力する。質問 危険度の高い地区を「モデル街区」として、市街地再整備を行え、「再開発公社」の設立を考えてはどうか。

区長 地元住民と協議の上、再整備計画を考えていく。公社は今後検討していく。質問 「スーパードラッグ」の条例化を考えているか。また、消費生活協同組合は目的どおり運営されているのか。

区長 レベルでは難しい。「生活協同組合」はよく指導したい。質問 補正予算で投資的経費が少ない。もっとふやすべきだ。今後の見通しはどうか。



区内小学校で催されている「田と子の体操教室」は、区民に大変好評だ。

写真=城山小。

質問 全世帯にアンケート調査を行なって計画に生かしていける。住民とよく話し合って、その地域の人が望む施設をつくれ。教室の一般開放を考え、体育館を重層化して多面的利用をはかるべきだ。

区長・教育長 アンケートは検討してみよう。施設は住民の要望を聞いて、未設置地域に優先的に建設していく。教室開放も校長会と話し合う。重層化も積極的に進める。



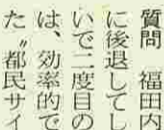
老人福祉施策の 重点目標を示せ

—共産党—

質問 政府の「福祉切り捨て政策」のもとで、当区は福祉施策を積極的に進めてきている。そこで、地域ぐるみのボランティアの組織化をはかってはどうか。老人福祉の今後の重点目標は何か。コマ切れ事業を洗い直し、区民の立場の施策をどう進めていくのか。高齢者事業団設立の構想も示せ。

区長 重点目標として、老人の生きがい対策を充実・強化していく。コマ切れ事業は統一させたい。現在福祉行政のあり方を再検討している。事業団設立には、区民が自主的に、相互に協力して働く場を確保できるようにしたい。

質問 老人医療費の増大に反対を表明せよ。国民年金の特例救済措置も要請せよ。区長 無料化を継続させるよう要望している。三回目の特例措置も要請している。



区独自の 行政改革に着手せよ

—社会党—

質問 福田内閣の「行政改革大綱」は大幅に後退してしまった。一方都は、昨年以降二度目の行政改革案を発表した。これは、効率的でわかりやすい行政を基盤とした「都民サイド」のものだ。区長はこの改革をどう受けとめているか。この際、当区も人事の適正配分など独自の行政改革に着手すべきではないか。

区長 多種多様な住民要求に応えるには、



校庭にもいろいろな設備が登場。写真=赤堤小。

それを先取りする機構―住民本位の行政であるべきだ。それには職員の参加による行政改革が必要となる。これまでも、職員組合の代表などでプロジェクトチームを作った。十分議論をつくり実施してきた。今後職員などの各種の意見・提案を取り入れて改めたい。

質問 老人会館の建設、老人大学の開設、老人住宅の借上げなど、老人の生きがい対策に積極的に取り組んでいる大場区政に敬意を表す。しかし、施設建設や手当のアップでは十分といえない。働く場を設けることが大切だ。生きがい対策の区長の考えを示せ。また、他区の高齢者事業団は活動を行なっている。これをよく調査してつくれ。

区長 これからの老人福祉は、お年寄りが地域社会の一員として、自立した役割を果たせるようにすべきだ。老人大学・クラブの充実、老人会館の運営などを通じて、在宅老人の社会活動の育成に努めている。特に老人の施設を拠点としていきたい。事業団は、就労による生きがいの充実をめざすものだ。設立・運営には、高齢者自身の参加を考えたい。来年4月発足をめざし、区の総力をあげ、各種調査を行なっていく。



「専門員制度」を設け 効率的な行政運営を

—民社党—

質問 低成長経済の中では、行政を効率的に運営していく経営手腕が求められる。福祉施策など行政範囲が広がってきたから、無駄をなくし、住民要望に応えていくためには、どうしても専門の知識が必要となる。そこで区政の中に、行政の「専門員制度」を設けてはどうか。すぐに制度化できないまでも、広く専門家の知恵を借りていくことが大事だ。

区長 これからの自治体運営には、民間企業経営のよい面を取り入れていく必要がある。その意味で、いつでも専門家のアドバイザーが受けられる機能を持つことは検討しなければならない。現段階では、事例に応じて学識経験者やコンサルタントに意見を聞いていきたい。ボランティア研修など、職員の研修を充実させ、庁内あげて仕事の改善に努めていく。

質問 保育園の増設は、各党派からの要望も強く、年々増設されてきてはいるが、未設置率が逆上している。これは、行政側の「保育に欠ける児童が対象」とする

考えと、親の考え方が違っていることによる。「保育行政」と「幼児教育」の違いを、区民によく知らせるべきだ。区民の意見を聞くためにも、この実態調査を早急に行え。また、基本構想の策定にも、その結果を反映させよ。

区長 保育園の未措置児童のうち、四歳・五歳児は実態調査を進めている。三歳児以下についても早急に調査をしていく。幼児教育を根本的に見直さなければならぬ時期にきている。基本構想策定までに、体系化をはかっていきたい。



都議・参議院選結果を 区政運営に どう生かすか

—無所属社会市民クラブ—

質問 今度の都議選挙・参議院選挙は、社共の敗北に終わった。国民は、不正をひとつひとつ正していく。「社会民主主義路線」を望んでいる。区長は「区民党」を掲げて施策を進めているが、この結果をどのように受けとめているか。

区長 国民の厳正な審判の結果として、率直に受けとめている。今後も一党一派に属さず、ヒューマン都市建設に努めていく。質問 最近はおく婦人がふえた結果、保育行政が自治体に占めるウエイトが大きくなっている。本来保育園は「保育に欠ける児童」が入所するものだ。財政の厳しい現在、ないものねだりの圧力に負けず、計画的につくれ。児童憲章の精神にのっとり、措置規程の見直し、身障児保育対策などを検討すべきだ。また、職責が重い園長は、指導性の有無や政治的中立の立場を配慮し、身分管理職とするよう提案する。

区長 現実には保育に欠ける児童がいる以上、保育園の充実を努力していく。未措置児童の実態を調査し、今後の保育対策を検討していく。園長の問題は、自主的にでも人事制度の改善をはかるよう検討していく。

質問 烏山区民センターがやっと着工される。住民参加の名目で、利害関係者に十数年も行政が振り回されたことは非常に遺憾だ。住民参加の適正なルールを確立し、大多数の区民の利益のため、時には勇断をもって行政のけじめをつけることが必要ではないか。

区長 住民参加の方法は模索中だが、区政にとって重大な課題だ。区がリーダーシップをとって、多くの区民が納得し、地域に最適な方法を試みていく。

一般質問



堅固な「文化センター」を三軒茶屋に建設せよ

質問 青少年の「心の糧」となる「文化センター」を、区の中心地三軒茶屋に建てよ。建物は災害に強い堅固なものにせよ(自民)。

区長 郵便局跡地の移管を、4月に再度要請した。区としてはどうしても取得したい。質問 過密対策に、どう取り組んでいくのか。太子堂の農林省宿舍を区有地にできないか。代替住宅として、区営ミニ団地の建設を研究したらどうか(共産)。

助役 小さい用地を、少しずつでも確保し、開発していく。農林省用地の取得は努力する。区営住宅建設は困難だ。

質問 区民に「姉妹都市」のPRをするなど、海外都市交流を深めよ。婦人など区民の交流もすべきだ(無社)。

区長 中学生と区民有志の交流をしているが、今後は住民交流も進めていく。

質問 区民の話し合いの場「コミュニティ



ひとり暮らし老人に暖かい手を差し出せ

質問 一人暮らし老人のための「おはよう訪問」実施に敬意を表す。だが、もっと暖かい手を差し出さねば。日常の健康管理などに力を入れよ(民社)。

厚生・福祉・衛生部長 近隣住民の協力が不可欠。ボランティア活動に期待したい。看護料などの自治体負担は困難だ。訪問看護の実態調査を行い検討していく。検診制度のPR、家庭訪問員の充実にも努める。

質問 融資制度を、区民が利用しやすいように改めよ。近代化促進資金の利用者が少ない。開設資金制度は検討しているか(公明)。

区民部長 金融機関に申し入れた。信用保証料の負担制度も検討する。近代化資金も見直す。他区の開設資金制度を研究中だ。

質問 区民の保養所が足りない。来宮荘の改築をどうするか。栗山村(栃木県)は交通が不便なのは(自民)。

助役 平日はまだ余裕があり、今は増設を考えていない。来宮荘は改築するようになる。栗山村は、日光からの道路も開通するので、区民健康村としたい。

質問 スーパーの進出規制はどうなっているか。消費者実態調査を行なったか(共産)。

区民部長 検討を終え、商工会議所へ調整を依頼している。調査は10月以降実施する。

質問 私立保育園の改築資金貸付の基金を設けよ。施設の整備助成なども行え(社会)。

区長 建て替えの資金貸付制度は早急に考



老人大学の生徒さんが区議会を見学

今年6月開校したばかりの老人大学の生徒さんたちが、9月19日の本会議を見学しました。あいにく「台風11号」の接近で悪天候でしたが、多数の方が会議のもようを熱心に傍聴していました。



自転車を利用する人のために環境を整備せよ

質問 区民の足として、今や自転車は欠かせない。自転車利用者のための環境整備を考えると、自転車置き場・専用道路の設置をどうするか(社会・共産)。安全対策を講じているか(共産)。

助役 町づくりの観点からも警察と協議していく。正しい乗り方や整備点検を行なっている。置場所・専用道路の設置は関係者と協議する。

質問 高速道路の騒音防止工事助成の説明

意見書 要望書

バス路線再編成に関する要望書
都交通局は区内のバス路線全面撤廃を公表した。これは、南北交通網に乏しい世田谷区民に大きな影響を与え、反対要望が強い。住民の意向を尊重し再編成を行い、内部努力を進めるよう要望する。

9月14日提出 9月27日議会報告
都議会議員、都知事あて
公害健康被害補償法による地域指定に関する要望書 二件
当区の十八歳未満の大气汚染医療費助

意見書 要望書

成認定者は、実に一四二七名に上り、二三区で一番多い。区議会では地域指定を再三要請してきたが、国はこれを認めず、窒素酸化物を要件に加えないとわれている。政府は従来の方法を再検討し、窒素酸化物と健康被害との因果関係を早急に明らかにし、当区を地域指定するよう強く要望する。

9月26日提出 9月27日議会報告
環境庁長官あて
都は未指定四区を地域指定を国に強く働きかけよ。都条例を改正し、法と同じ救済をはかり、窒素酸化物等の健康被害調査を早急に実施するよう強く要望する。



都知事あて
公団家賃値上げ等に関する要望書
公団は家賃の「プール制」実施をはかっているが、実施には関係者と十分協議せよ。空室割増し家賃制度については公平に行い、住宅政策を抜本的に転換するよう要望する。

9月26日提出 9月27日議会報告
内閣総理・建設大臣、住宅公団総裁あて



災害時に備えて 職員・区内業者の土木技術の向上を

質問 緊急事態が発生したとき、速やかに対応できるように土木職員の技術向上をはかるべきだ。区内建設業者の育成も必要だ。日常から訓練をしているか(公明)。

総務・土木部長 ふだんからの訓練がぜひ必要だ。そのために職員の技術研修を行なっている。区内業者の協力を得て、合同研究会を行うことも話し合っている。

質問 区の木げやきを植樹し、杜の町づくりを努めよ(無社)。

区長 緑道建設など積極的に植樹していく。質問 歩道・ガードレールを整備点検せよ。緑道の管理も不十分だ(公明)。

第三回定例会の議決内容

- 一般会計第一次補正予算
 - 一 関係記事は一ページ
 - 条例の一部改正 七件
 - 児童手当条例改正
 - 育児手当月額四千五百円に、障害手当を月額六千五百円にそれぞれ五百円増額
 - 心身障害者福祉手当条例改正
 - 第二種手当(中程度以上)を五百円アップし、月額六千五百円に改めた。
 - 老人福祉手当条例改正
 - 月額九千五百円を一万五百円に増額した。
 - 婦人福祉資金貸付条例改正
 - 八項目の貸付資金について、貸付限度額を四割引き上げ、貸付条件の緩和をはかるもの。また、事務移管前に都が貸付けた分に対しても区条例を適用することとした。
 - 水防・応急措置従事者の損害補償条例改正
 - 補償基礎額を引き上げ、傷病補償年金を創設するもの。
 - 増設に伴う公園条例改正
 - 祖師谷六丁目小緑地(祖師谷六丁目25-18)上野四丁目小緑地(上野四丁目33-16)岡本下小山緑地 (岡本二丁目24-2)
 - 中学校給食調理場設置条例改正
 - 碓南調理場(鎌田三丁目13-1)を新設。
 - 工事請負契約 四件
- 富士中学校校舎・体育館増改築 一億五七八〇万円 工期1153年8月15日
- 松原三丁目近下水道枝線その2 一億〇一三〇万円 工期1153年3月31日
- 下馬一丁目近下水道枝線その4 一億〇一〇〇万円 工期1153年3月31日
- 弦巻四丁目、桜新町二丁目近下水道枝線 二億〇三五〇万円 工期1153年3月31日
- 用賀調理場地盤沈下事件にかかる和解の専決処分の承認
- 東京急行電鉄株式会社、区に二六五〇万円を支払うことで和解が成立。
- 報告 十一件
 - 例月出納検査(4、6月分) 三件
 - 昭和52年度定期監査 二件
 - 児童の事故損害賠償額決定の専決処分 二件
 - 要望書の提出 四件(別掲)
 - 特別区道路線の認定・廃止 六件

区分	所在地	延長(m)
定	代田五丁目26-27	九〇・三〇
定	代田三丁目28	二二九・八〇
定	代田三丁目27	一一一・九〇
定	代田五丁目8	八九・七〇
定	赤堤一丁目6・7	八七・七七
定	赤堤二丁目18	八七・七七
定	三軒茶屋三丁目20	五八六・八七
合	計	五八六・八七



みなさんからの 請願と陳情

○審議が終わったもの

■採択 十二件

◇東京教育大学農学部移転後の跡地利用に関する陳情(目黒区駒場)

◇車両通行規制に関する請願(環八ガスタンク・仙川)

◇可能な限り願意に沿うよう努力されたい

◇烏山川本流水害対策ならびに歩行者専用道路に関する請願

◇要望による個々の工事は困難であるが請願の趣旨である治水対策に努力されたい

◇道路舗装に関する請願(碓三丁目35付近)

◇土地所有者と区はよく協議し、願意に沿うよう努力されたい

◇失対就労者夏期手当等に関する請願

◇請願項目の中で、区でできるものについてはなるべく趣旨に沿うよう努力されたい

◇夏期手当については二三区との関連も考慮し、すみやかに支給できるように努力されたい

◇区立三島幼稚園増設に関する請願

◇第一項増設については早急に整備された。第二項のプールの園舎屋上移転等は、現時点では困難である

◇都営バス路線廃止・打ち切り・短縮反対に関する請願

◇願意に沿うよう関係機関へ要望する

◇下水道敷設に関する請願(駒沢緑泉公園付近)

◇境界査定問題については、公図等の資料により積極的な解決をはかり、願意に沿うよう努力されたい

◇住宅政策転換等を要求する意見書提出に関する請願

◇公団住宅の家賃いっせい値上げ反対等に関する請願

◇以上三件、願意に沿うよう努力する

◇※新町・桜新町地域の「区民施設」設置に関する請願

◇※児童公園設置に関する請願(玉川一、二丁目)

◇以上三件、願意に沿うよう努力されたい

◇取下承認 十件

◇高層マンション建設反対に関する請願(玉川台二丁目2-9)

◇宅地造成規制と環境保全に関する請願(祖師谷五丁目「つりがね郷」)

◇法務総合研究所庁舎建設反対に関する請願

願

◇国本学園校舎増築反対に関する請願(喜多見八丁目)

◇大川マンション建設反対に関する請願(粕谷四丁目8)

◇仮称城南ビル建設に関する請願(奥沢五丁目24-11付近)

◇四階建マンション建設反対に関する請願(奥沢二丁目25)

◇建築確認処分留保に関する請願(第一北烏山ヒミコマンション)

◇大京観光マンション建設差止めに関する請願(玉川三丁目21)

◇区立幼稚園教育環境整備等に関する請願

○新たに付託されたもの

■企画総務常任委員会へ付託 五件

■保健所跡施設利用に関する請願

■朝鮮の自主的平和統一の促進にご支援をお願いする請願

■南北朝鮮の自主的平和統一を支持し、政府に要望する決議の請願

■国鉄運賃法の改悪と値上げに反対する請願

■公共施設建設に関する請願(桜新町二丁目13)

■区民厚生常任委員会へ付託 四件

■学童保育クラブ増設を求める請願(給田小、烏山小学校区内)

■総合福祉会館建設に関する請願(玉川地域)

■民間保育園増設資金貸付に関する請願

■健康保険の大改悪に反対し、国民の健康と医療をまもるための請願

■環境衛生常任委員会へ付託 三件

■新玉川線(桜新町・用賀)自転車置き場設置に関する請願

■富士見橋通り一方通行現状維持推進に関する請願

■子供の遊び場に関する請願(祖師谷五丁目)

■建設常任委員会へ付託 九件

■吾川道路の復活(二四六号線横断道路)に関する請願

■東京都住宅供給公社敷地内道路の一部区移管方に関する請願

■世田谷郵便局庁舎新築工事に関する陳情

■野沢タウンハウス建設反対に関する請願(野沢二丁目29)

■長谷川工務店施工の分譲マンション建築に関する請願(玉川台二丁目2)

■建築確認処分の留保に関する請願(祖師谷)

五丁目「つりがね郷」
九階建マンション建設反対に関する請願(用賀三丁目27)

■仮称野野マンション建設反対に関する請願(奥沢七丁目26)

■中高層住宅建設に関する請願(等々力七丁目3)

■文教常任委員会へ付託 六件

区立芦花小学校給食室の改築・整備に関する請願

区立芦花中学校、芦花小学校の校庭および校地内通路整備に関する請願

区立塚戸小学校校庭整備に関する請願

教育条件整備に関する請願

烏山小学校の施設整備等に関する請願

区立幼稚園の教育予算に関する請願

ひるば

本を

世田谷から

辺地の子供へ

贈ろう



私たちが、辺地や離島の恵まれない子供たちに、ささやかながら「本」を贈り始めて十七年になります。これまでに贈った本は十万余冊を越え、贈り先は辺地の分校、養護施設、中小図書館、公民館など多方面にわたっています。海外へは、アジア・アフリカ・アラブ・南米三十三カ国にアヒル調査を行い、交流を進めています。今ではその種類も、絵本・童話・文学書・専門書、のほか楽器、学用品にまで及んでいます。

これらは、すべて「愛の献本計画」への一般家庭からの善意のご協力によるものです。資金は、カンパや篤志家の寄金等による「愛の読書基金」で運営。集本にはマイカー青年が走り、機関紙は主婦のタイピストが編集。感謝状は老人が毛筆をふるいます。本の記帳整理は女性が、梱包は男性が分担し、すべてがボランティアであっています。

辺地に本を送り届けるのは、ほとんど輸送機関に頼っていますが、春秋二回、会員が「キャラバン隊」を組んで直接搬送します。そのときは、どうしても資金が足りず、自己負担が多くなります。

財政基盤と一層の飛躍のために、目下大学教授・専門家によるプロジェクトを組み、「日本児童文化推進事業団」の法人設立をはかっています。これは①図書館(ブックバンク)、②児童文化館(モデル図書館)、③国際教育協力研究所等を設置、運営するものです。その総合センターは、世田谷区内にぜひ設置したいと考えています。

文化の灯から遠い辺地に育った私は、同じ風土で苦渋をなめた父母の遺志もあり、この運動を続けています。この運動が、徳育の素材となり、子供の視野を大きくし、知る権利を得、考える人間づくりになれば……と願いはいっぱいです。

「出版王国」経済大国といわれているわが国では、年間七億冊の本が発行されています。しかし辺地の人たちは文化に貧しく、人間文化陳外の不毛の地で生きています。私は、初等教育の浮揚と「文盲撲滅」を方策の一つとし、人間的作業ともいえるこの運動を今後も推し進めていきます。文字文化を通じて相互が理解し合い、国と国との平和すらもたらしめようと思っています。

やがては、欧米からも本を集め、北半球の文化を南半球へ大移動させるようにしたいのです。私の夢とロマンは、アジア・アフリカの辺境を、「ジープキャラバン隊」で往くことなのです。

若林二丁目27-9 佐々木謙介
(国際本を贈る運動事業団・友の会代表)

○福祉施設など、本を置きたい所をお知らせください。巡回して協力いたします。

○みなさんからの献本をお待ちしています。

○ボランティア会員を募集しています。

問合せ先 若林二丁目27-9(佐々木宅)
「愛の献本計画」電話(47)70-0322

せたがやの民話と伝説

文・桜井正信
絵・阿伊染徳美



給田の長者、娘からの使者に涙く

給田に、大長者が住んでいました。目をみはるような居間に、大小の倉とたいそう立派な屋敷の構えでした。

この長者の家に、武蔵国の国司(知事)が、交代になるのであいつにきました。たくさんの役人たちもまじり、長者と国司は、なごりおしくニゴリ酒をかわし、歌や踊りを入れて宴をしたのです。

長者は、えらい人にそそのかないようにと気をくまり、別れの土産にもたくさんの品をそろえて献上しました。駒と剣と甲冑、それに絹布、麻布、紙とを贈りました。

ところが、国司は長者の一人娘清日女をふだんからかわいがっていたので、奈良の京に連れていきたいというのです。長者は娘が一人なので、それだけはなん度も断りました。国司は、三年たてば必ず送り届けることを約束して、清日女を都につれていきました。

その帰りを指おろかぞえていました。約束の日がきました。長者は朝から従者をならせ、帰る時刻をまつたのです。はるか遠くから、役人たちのぼりを立て、にぎにぎしく大行列がやってきました。

長者の門が叩いて、役人がいく人も通るのですが、愛しい清日女の姿はどこにも見当りませんでした。役人たちは、はるばる奈良の都からの使者で、清日女がはれて采女に出世して、従五位下の官位についたという伝説式だったのです。

お役人の頭は、清日女が両親にと、たくしたお厨子に入れた陶の仏像を、手紙とともに持ってきた。長者夫婦のため、娘が自分の分身を都でつくらせて、遠いところから両親をなぐさめようとしたのです。

長者は、清日女の心を想い涙しました。娘からすぐに、敷地の中に堂を建て、娘からの陶仏を納めて、わが子の安全をいつまでも祈りつづけたといわれています。

編集後記

○本会議初日は外が荒れもよう。台風が関東を直撃の激に、議員も理事者も心配願……幸い予報が外れ、区内にも大きな被害がなく、「やれやれ」といったところでした。

○四ページの「ひろば」は、区の「ボランティア相談室」で、実際に活動しているグループを紹介してもらい、寄稿をお願いしました。

○区民のみなさんの暖かいご協力は、区政にも大きな力となっています。みなさんのご意見をお寄せください。

○11月初旬から「決算議会」が開かれます。請願や傍聴のお問合せは、区議会事務局(42)二一〇、内線590へご連絡ください。

区議会の案内板を玄関に設置しました

区役所第一庁舎・第二庁舎の玄関ロビーに、区議会の案内板を設置しました。本会議や委員会の開催予定が決まったらすぐに掲示してあります。傍聴したいときなどにぜひご利用ください。

■前号の訂正

前号四ページの記事の中で、人権相談を行なっている厚生会館の電話番号(42)二二六二が間違っていました。訂正しておわびします。